

## 第1章 現況調査

### 1-1 自然的条件調査

#### 1 緑の現況量

本市は、平坦な地形特性から自然林などは見られず、農耕地と市街地で構成されています。市域全体の緑の現況量は303.8haであり、市域（1,047ha）の29.0%を占めています。市街化調整区域には水田が広がり、市街化区域内の住宅地にも小規模な畑が点在し、これら農地（水田+畑・果樹園）は261.6haで市域（1,047ha）の25.0%を占めています。

市街化区域内における緑の現況量は、2011年（平成23年）当時と比べ、水田や畑がやや減少しています。今回調査では、都市計画基礎調査で水面に用水路などを含めて計上されたことから、緑の現況量は概ね変わっていません。一方、市街化調整区域では水田などの減少により15.9ha、緑の減少が見られます。

また、市内の自然を代表する五条川沿いの桜並木などの二次林は、8.2haと緑の量としては少ない状況ですが、貴重な緑地空間として「市民の憩いの場」となっています。


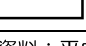
#### ■緑の現況量

区 分	① 市街化区域 (ha)		② 市街化調整区域 (ha)		③=①+② 計 (ha)	
	前回	今回	前回	今回	前回	今回
シイ・クス・サクラ等の二次林	4.7	4.7	3.5	3.5	8.2	8.2
竹林	0.2	0.2	—	—	0.2	0.2
ススキ・ササ等の草地	0.9	0.9	2.3	2.3	3.2	3.2
水田	6.6	3.0	186.3	163.6	192.9	166.6
畑・果樹園	22.1	19.2	76.0	75.8	98.1	95.0
水面(用水路、河川敷含む)	3.7	10.6	7.2	14.2	10.9	24.8
都市公園の植栽地	0.9	0.9	—	—	0.9	0.9
公共公益施設の植栽地	1.1	1.1	2.8	2.8	3.9	3.9
民有地の植栽地	0.7	0.7	0.3	0.3	1.0	1.0
合 計	40.9	41.3	278.4	262.5	319.3	303.8
増減 (増減率)		0.4 (1.0%)		▲15.9 (▲5.7%)		▲15.5 (▲4.9%)

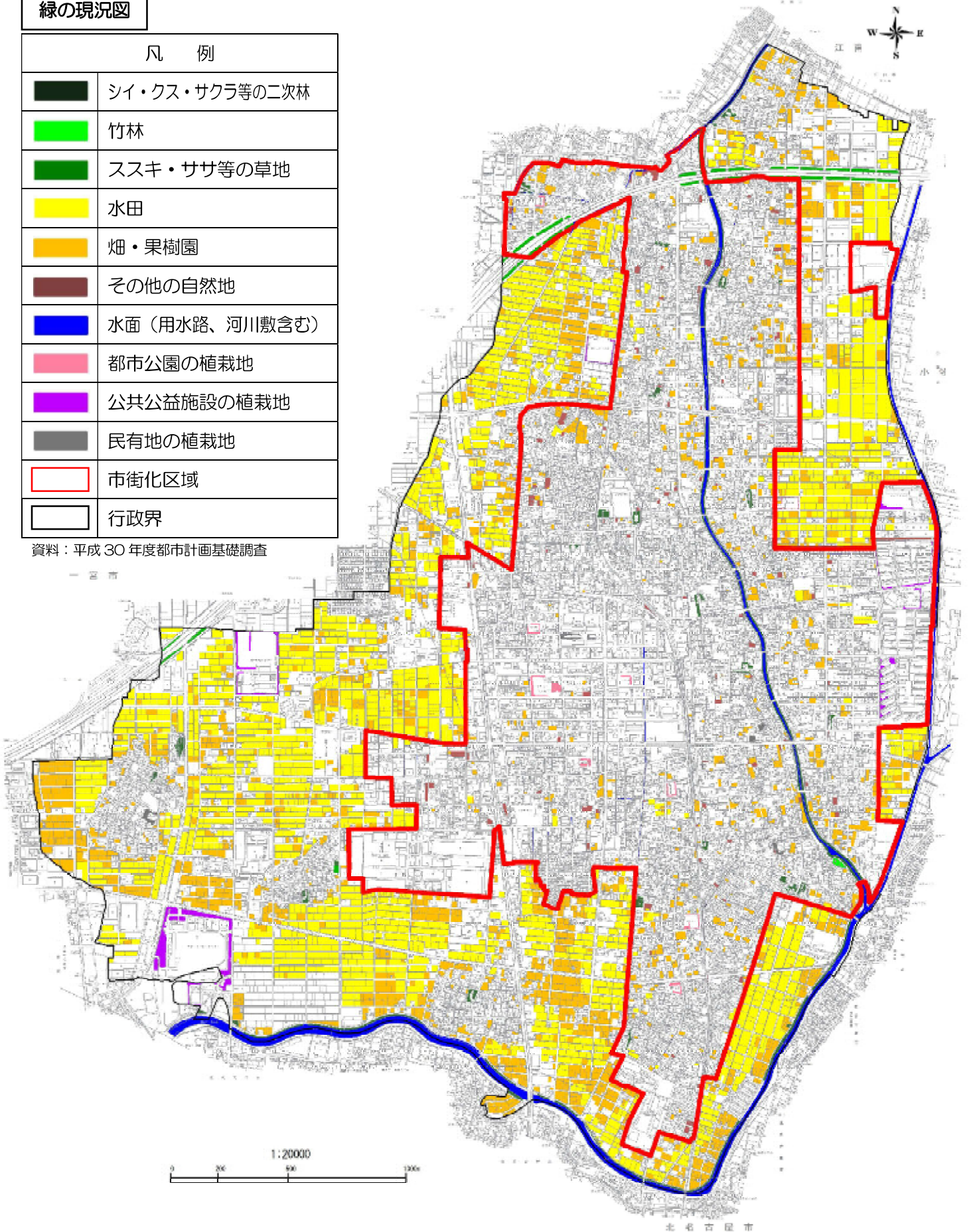
注) 前回：2011年度（平成23年度）緑の基本計画

今回：2018年度（平成30年度）都市計画基礎調査及び図面計上による

緑の現況図

凡 例	
	シイ・クス・サクラ等の二次林
	竹林
	ススキ・ササ等の草地
	水田
	畑・果樹園
	その他の自然地
	水面（用水路、河川敷含む）
	都市公園の植栽地
	公共公益施設の植栽地
	民有地の植栽地
	市街化区域
	行政界

資料：平成 30 年度都市計画基礎調査



## 2 土地自然特性調査

市街地周辺部は、水田を中心とした農地が広がり緑に恵まれている一方、森林などのまとまった緑地は見られません。しかし、市内各所にある社寺では、樹木が数多く残されており、小規模ですが貴重な緑地空間となっています。また、五条川の桜並木は、緑の南北軸として連続性のある緑道となっています。

### 【良好な植物群落等】

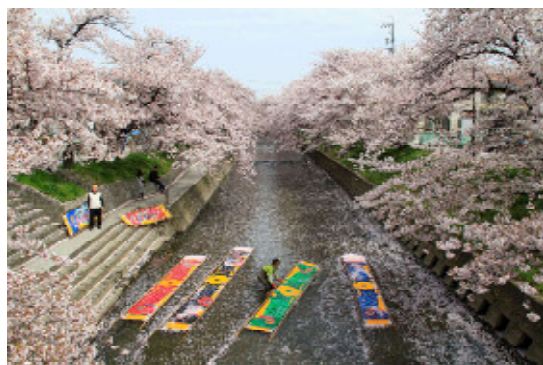
市内において自然の姿を比較的よく残している場所として、鈴井町の八幡社、北島町の津島神社、稲荷町の熱田社があります。八幡社はシイノキ、クスノキなどの照葉樹からなり、津島神社の樹林とともに市内の植生を代表する社寺林です。また、熱田社では樹齢200年以上で幹周りが3mを超えるシラカシや大きなクスノキがあります。

### 【野生動物生息地等】

市内南東部の五条川の川辺では、カルガモが子ガモを連れて川を泳ぐ姿やセグロセキレイが川面を波状に飛びコサギやゴイサギのエサを捕る姿などが観察されています。

### 【良好な水辺地・湧水池等】

五条川の桜並木は、「日本のさくら名所100選」に選ばれており、桜の開花時期には「岩倉桜まつり」が開催されます。また、大市場町にある竹林公園は、五条川沿いに残された竹林であり、アオサギ、カワセミなどが観察されています。



のんぼり洗いの様子



五条川沿いの桜

**【伝統的、歴史的風土を代表する緑・水辺等】**

市内各所にある社寺の樹林は、緑が減少する中で貴重な緑地空間となっています。比較的珍しい樹木としては、長遠寺のナギ、アオダモ、神明大一社のムクロジュ、坂折社のボダイジュなどがあります。また、坂折社のクスノキは、環境庁の「日本の巨樹・巨木樹」に指定されています。

指定文化財は、愛知県指定の大地遺跡をはじめ、岩倉市指定の井上城跡、新溝古墳、山内一豊誕生地及び岩倉城跡があります。

**【文化的意義を有する緑・水辺等】**

尾北自然歩道は、岩倉市川井町から江南市、大口町を経て、犬山市羽黒まで続く五条川沿いの自然歩道です。歩道の途中にあるお祭り広場は、桜まつりなどのイベント時に多くの人が集うにぎわいの場所となっています。



山内一豊誕生地



お祭り広場

### 3 生物調査

#### (1) 愛知県の指標種（あいち生物多様性戦略 2020：2013 年（平成 25 年）3 月）

「あいち生物多様性戦略 2020」では、生態系ネットワークの形成を進めるために、生物多様性ポテンシャルマップが作成されており、愛知県に生息する生物の指標種※が設定されています（下図の 17 種類）。このうち、本市ではカモ類、アユ、ウナギ、止水性イトトンボ類が生息しています。

※指標種：生態系を構成する生物から、複数の生物を代表するものや生態などのデータがあるものを選定した下図の 17 種類。



ほ乳類 3 種：カヤネズミ、ツキノワグマ、テン  
 鳥 類 8 種：サギ類、ヨシゴイ、カモ類（マガモ属）、オオタカ、サシバ、クマタカ、シギ・チドリ類、シジュウカラ  
 は虫類 1 種：アカウミガメ  
 両生類 1 種：アカガエル類  
 魚 類 2 種：アユ、ウナギ  
 昆虫類 2 種：止水性イトトンボ類、オオムラサキ

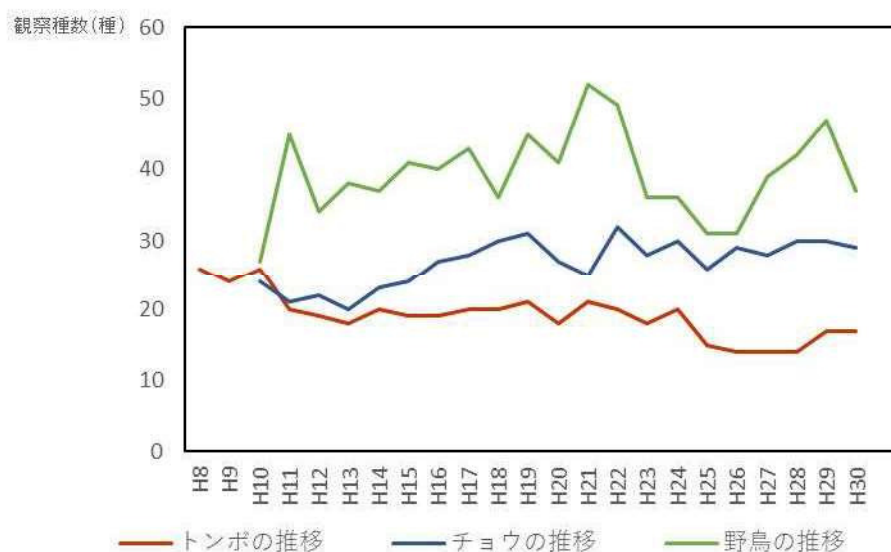
■愛知県で選定されている指標種（下線の生物は本市に生息）

#### (2) 本市でみられる生物

市内に生息している主な生き物は、岩倉ナチュラルリストクラブと岩倉の水辺を守る会の協力で作成した「いわくら生きものガイドブック」（2018 年（平成 30 年）3 月）によると、市街地周辺の水田などでは、小型ほ乳類のイタチや外来種のヌートリア、夜間にはコウモリの飛翔する姿が見られます。五条川や矢戸川には、メダカやフナなどの淡水魚をはじめ、は虫類、両生類、貝類など多くの生物が生息しています。北島町の津島神社や鈴井町の八幡社などのまとまった緑がある社寺林には、子どもに人気のあるセミなどの昆虫類が数多く出現します。野鳥は、アオサギやコサギなどが年間を通じて生息し、キジやカワセミを目にすることもあります。

また、自然生態園では岩倉ナチュラルリストクラブにより、1996 年（平成 8 年）から継続的に生物調査が行われており、自然生態園で観察された生物（動植物）の総数は、

2010年（平成22年）は562種類、2018年（平成30年）は658種類でした。2018年（平成30年）の調査では、年間を通じてカヤネズミやアブラコウモリといったほ乳類が確認されました。は虫類・両生類・魚類は、ヤモリやニホンカナヘビ、トノサマガエル、ナゴヤダルマガエル（絶滅危惧種）、コイやフナ、ナマズ、メダカ（絶滅危惧種）などの魚類が観察されました。野鳥は通年で37種の野鳥が観察されました。また、陸生・水生の昆虫は、289種確認されました。その中でも、トンボ・チョウ・野鳥の経年変化（1996年（平成8年）～2018年（平成30年））は以下のとおりです。



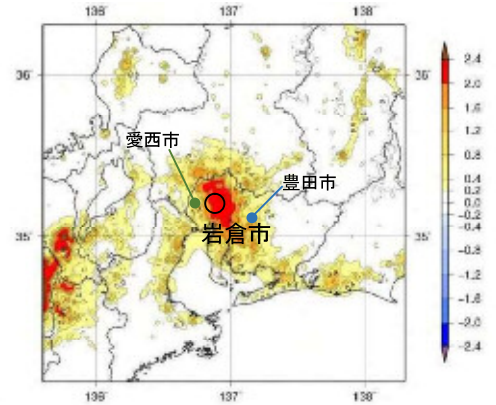
■自然生態園で確認された生物の経年変化（トンボ・チョウ・野鳥）

資料：「岩倉市自然生態園生物調査報告書」（2019年（平成31年）3月）より作成

経年変化の傾向として、トンボの推移は減少傾向であるといえます。一方、チョウの推移は増加傾向となっています。野鳥の推移は年によって変動はありますがほぼ横ばいといえます。

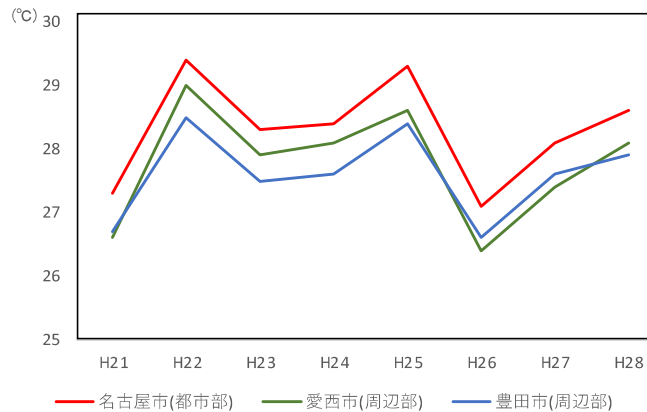
## 4 都市環境

近年主要都市部では、都市化の進展に伴う緑地の減少と舗装や建物等の人工的空間の増加によって、ヒートアイランド現象（周辺の大気に放熱される熱量の増加）が見られるようになりました。気象庁で実施された「東海地方における都市気候モデル解析」の結果では、都市化の影響による8年間（2009年（平成21年）～2016年（平成28年））の平均気温の変化は、都市部周辺と比べて0.4～0.8℃高くなったという結果が読み取れ、緑のある都市周辺部や山間部は気温の上昇はみられず、都市部は気温の上昇傾向がみられます。



■8年間（平成21年～平成28年）の都市化の影響による8月の平均気温の変化の分布（気象庁 東海地方における都市気候モデル解析）

実際に、名古屋地方気象台の統計資料では、本市に近い名古屋市の観測地点（都市部）の8年間の8月の平均気温は、都市周辺部の愛西市や豊田市の観測地点（周辺部）よりも高い傾向にあることが読み取れます。



年	H21 (°C)	H22 (°C)	H23 (°C)	H24 (°C)	H25 (°C)	H26 (°C)	H27 (°C)	H28 (°C)
名古屋市(都市部)	27.3	29.4	28.3	28.4	29.3	27.1	28.1	28.6
愛西市(周辺部)	26.6	29.0	27.9	28.1	28.6	26.4	27.4	28.1
豊田市(周辺部)	26.7	28.5	27.5	27.6	28.4	26.6	27.6	27.9

■8年間（平成21年～平成28年）の都市と周辺部の気温の変化

資料：気象庁 過去の気象データ

緑は、ヒートアイランド現象の緩和だけでなく、二酸化炭素の吸収・固定など、都市における生活環境を向上させる機能を有していることから、本市においても市街地における緑の保全・創出を図る必要があります。

## 1-2 社会的条件調査

### 1 人口・世帯

#### (1) 人口規模

本市の2015年（平成27年）の国勢調査の総人口は47,562人（20,390世帯）で、人口は2005年（平成17年）をピークにわずかに減少していますが、世帯数は増加しています。

市街化区域内の人口は、43,229人で市域全体の90.9%となっています。

#### ■人口・世帯数の推移

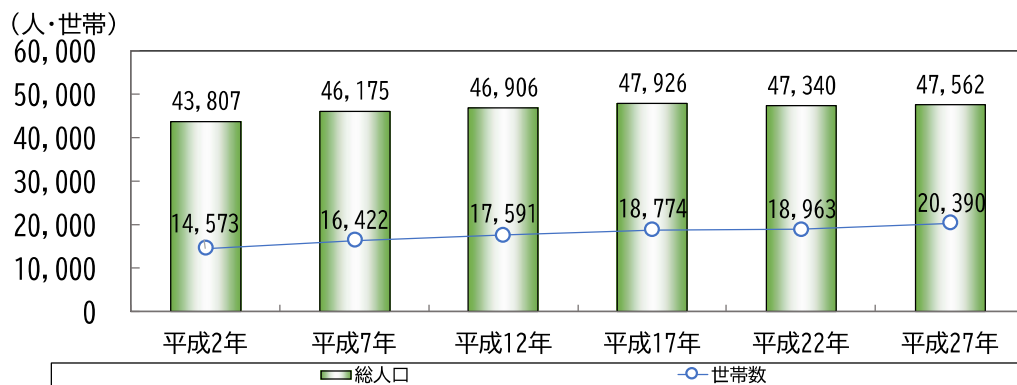
年	総人口 (人)	増減数 (人)	増減率 (%)	世帯数 (世帯)
平成2年	43,807	—	—	14,573
平成7年	46,175	2,368	5.4	16,422
平成12年	46,906	731	1.6	17,591
平成17年	47,926	1,020	2.2	18,774
平成22年	47,340	△586	△1.2	18,963
平成27年	47,562	222	0.5	20,390

資料：国勢調査

#### ■市街化区域・市街化調整区域の人口

	都市計画区域 (人)	市街化区域 (人)	市街化調整区域 (人)
平成2年	43,700	39,100	4,600
平成7年	46,175	41,416	4,759
平成12年	46,906	41,786	5,120
平成17年	47,926	42,745	5,181
平成22年	47,340	43,220	4,120
平成27年	47,562 (100.0%)	43,229 (90.9%)	4,333 (9.1%)

資料：平成2年～平成17年都市計画基礎調査、平成22年、27年は国勢調査



#### ■人口・世帯数の推移



## 2 土地利用調査

### (1) 土地利用現況

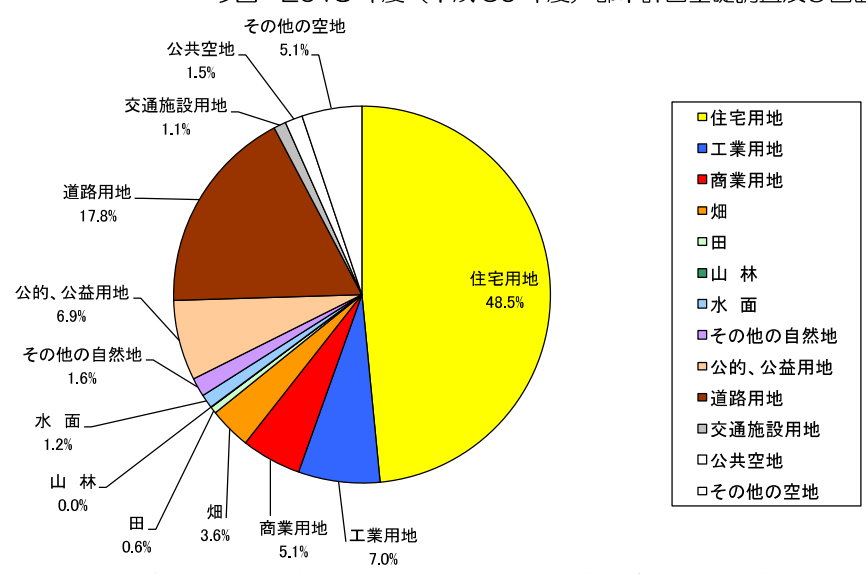
本市の2018年(平成30年)の市街化区域の土地利用現況をみると、前回の緑の基本計画と比べ住宅用地、工業用地、商業用地などの宅地が3.9ha、道路用地が9.3ha増加しています。

一方、農地・山林・水面・その他の自然地などの「緑」は、11.2haが減少しており、市街化区域内における「市街化・宅地化による緑の減少」を示しています。

#### ■土地利用現況

土地利用区分	市街化区域				今回-前回 増減 (ha)
	面積 (ha)		割合 (%)		
	前回	今回	前回	今回	
住宅用地	245.1	257.4	46.2	48.5	3.9
工業用地	41.1	37.2	7.7	7.0	
商業用地	31.8	27.3	6.0	5.1	
畑	29.1	19.2	5.5	3.6	▲11.2
田	5.8	3.0	1.1	0.6	
山林	0.7	0.2	0.1	0.0	
水面	4.3	6.4	0.8	1.2	
その他の自然地	8.6	8.5	1.6	1.6	
公的、公益用地	35.4	36.6	6.7	6.9	1.2
道路用地	85.2	94.5	16.0	17.8	9.3
交通施設用地	6.2	5.6	1.2	1.1	▲0.6
公共空地	7.1	8.0	1.3	1.5	▲2.6
その他の空地	30.8	27.3	5.8	5.1	
合計	531.2	531.2	100.0	100.0	0.0

注) 前回：2011年度(平成23年度)緑の基本計画  
 今回：2018年度(平成30年度)都市計画基礎調査及び図面計上による



■土地利用現況 (2018年(平成30年)、市街化区域)

## 1-3 緑地現況・緑化調査

### 1 緑地現況調査

#### (1) 施設緑地

施設緑地としては、都市公園、公共施設緑地、民間施設緑地があげられます。

##### ① 都市公園

本市の都市公園は、街区公園・その他の公園 18 か所 (4.05ha)、近隣公園 1 か所 (1.17ha) の計 5.22ha が整備されており、前回の緑の基本計画 (2011 年度 (平成 23 年度)) に比べ、街区公園・その他の公園が 2 か所増加しています。名鉄犬山線の東側のエリアでは都市公園が少ない状況となっています。(次頁参照)

また、一人当たり都市公園面積は 1.09 m<sup>2</sup> (2015 年 (平成 27 年) 国勢調査 47,562 人) であり、2018 年度 (平成 30 年度) 末の愛知県平均 (7.79 m<sup>2</sup>) と比べ低い状況にあり、県下 54 市町村中 49 位の水準となっています。(2018 年度 (平成 30 年度) 末愛知県都市公園現況)

#### ■都市公園の現況

番号	区分	名称	都市計画決定面積 (ha)	市街化区域内 (ha)	市街化調整区域 (ha)	計 (ha)
街-1	街区公園	天神公園	0.26	0.26		0.26
街-2	〃	睦公園	0.25	0.25		0.25
街-3	〃	大矢公園	0.24	0.24		0.24
街-4	〃	辻田公園	0.23	0.23		0.23
街-5	〃	郷内公園	0.16	0.16		0.16
街-6	〃	天王公園	0.19	0.19		0.19
街-7	〃	御土井公園	0.40	0.40		0.40
街-8	〃	国衙公園	0.25	0.25		0.25
街-9	〃	下り松公園	0.20		0.20	0.20
街-10	〃	下稲公園	0.15	0.15		0.15
街-11	〃	樋先公園	0.14	0.14		0.14
街-12	〃	竹林公園	0.35	0.35		0.35
街-13	〃	長瀬公園	0.48		0.48	0.48
そ-1	その他公園	新しいつみ公園			0.10	0.10
そ-2	〃	白山公園		0.24		0.24
そ-3	〃	珊瑚公園		0.08		0.08
そ-4	〃	ござんじ公園			0.12	0.12
そ-5	〃	夢さくら公園		0.21		0.21
近-1	近隣公園	中央公園	1.17	1.17		1.17
近-2	〃	石仏公園	2.67		(2.67)	(2.67)
都市公園 計			7.14	4.32	0.90 (3.57)	5.22 (7.89)

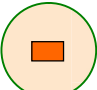
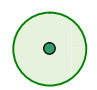


注) その他公園 (そ-1~5) は街区公園と同等とする。

( ) 内数値は、石仏公園が整備された場合の面積です。

一人当たりの公園面積 5.22ha ÷ 2015 年 (平成 27 年) 国勢調査 47,562 人 = 1.09 m<sup>2</sup>/人

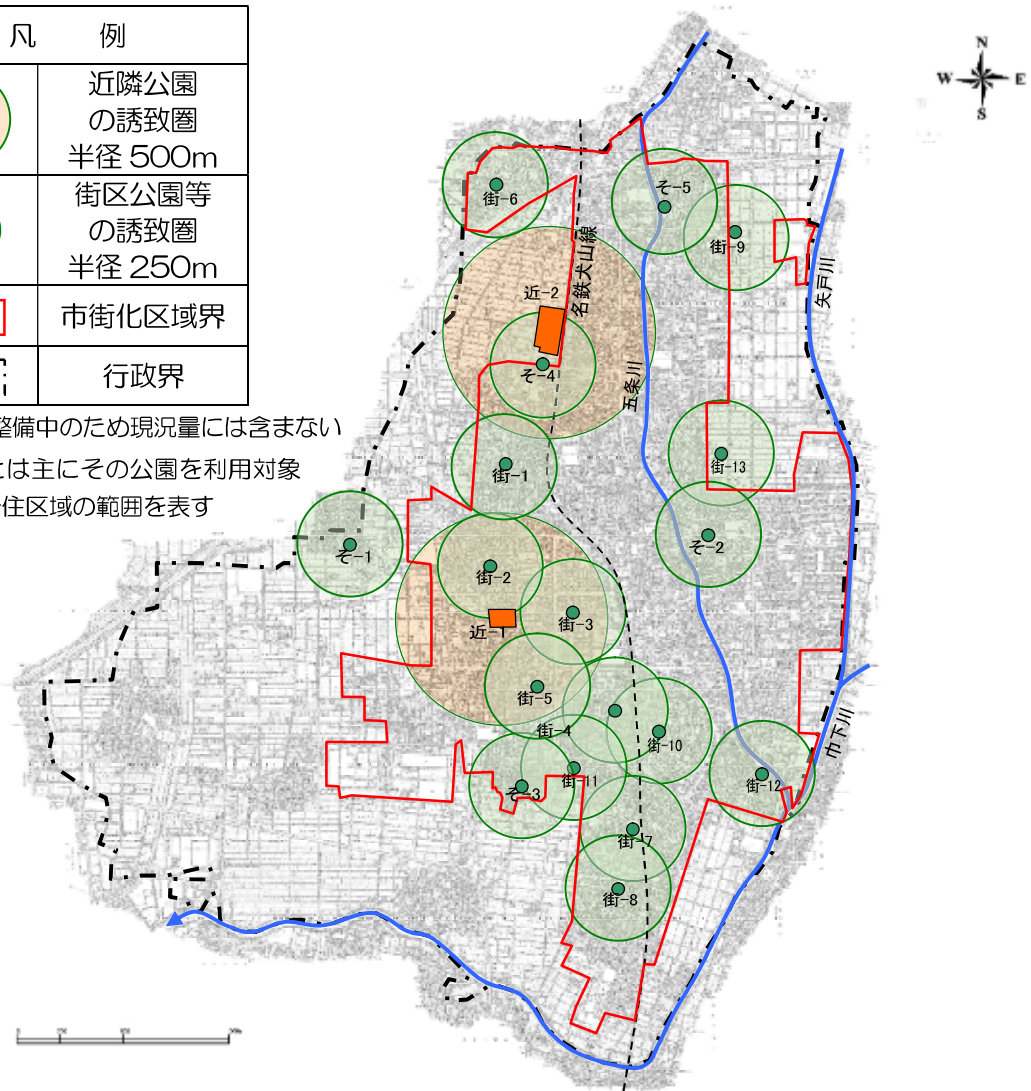
資料: 岩倉市都市計画マスタープラン (2020 年 (令和 2 年))、都市公園台帳

都市公園の配置及び誘致圏

凡 例	
	近隣公園 の誘致圏 半径 500m
	街区公園等 の誘致圏 半径 250m
	市街化区域界
	行政界

※近-2 は整備中のため現況量には含まない

※誘致圏とは主にその公園を利用対象とする居住区域の範囲を表す



中央公園



天王公園

② 公共施設緑地

公共施設緑地は、自然生態園、グラウンド、学校のほか、児童遊園、尾北自然歩道沿いの憩いの広場、岩倉団地内の遊園地、市民農園、環境施設帯、河川緑地など合計 67 か所 38.50ha が整備されています。

■公共施設緑地の現況

(1/2)

番号	区分	名称	市街化 区域内 (ha)	市街化 調整区域 (ha)	計 (ha)
園-1	その他公園	自然生態園		0.56	0.56
園-2	〃	史跡公園	0.41		0.41
グ-1	グラウンド	野奇スポーツ広場		1.02	1.02
グ-2	〃	石仏スポーツ広場		1.31	1.31
遊-1	児童遊園	井上児童遊園		0.11	0.11
遊-2	〃	八剣児童遊園	0.05		0.05
遊-3	〃	中野児童遊園	0.04		0.04
遊-4	〃	八剣中児童遊園	0.10		0.10
遊-5	〃	北島児童遊園		0.19	0.19
遊-6	〃	中本児童遊園	0.05		0.05
遊-7	〃	大市場児童遊園		0.07	0.07
遊-8	〃	野奇児童遊園		0.07	0.07
遊-9	〃	南部児童遊園	0.06		0.06
遊-10	〃	曾野児童遊園	0.04		0.04
遊-11	〃	大山寺児童遊園	0.07		0.07
遊-12	〃	川井児童遊園		0.09	0.09
遊-13	〃	五条児童遊園		0.06	0.06
憩-1	憩いの広場	東町休憩所	0.10		0.10
憩-2	〃	石仏休憩所	0.03		0.03
憩-3	〃	お祭り広場	0.23		0.23
憩-4	〃	曾野休憩所	0.04		0.04
憩-5	〃	城跡休憩所	0.01		0.01
憩-6	〃	曾野南休憩所		0.03	0.03
憩-7	〃	天神休憩所	0.03		0.03
憩-8	〃	八剣憩いの広場	0.93		0.93
憩-9	〃	川井休憩所		0.01	0.01
憩-10	〃	岩倉新橋休憩所		0.01	0.01
ふ-1	ふれあい広場	大地ふれあい広場	0.09		0.09
ふ-2	〃	神野ふれあい広場	0.11		0.11
ふ-3	〃	神明ふれあい広場	0.23		0.23
団-1	団地内施設	岩倉団地グラウンド	0.31		0.31
団-2	〃	岩倉団地遊園地	0.17		0.17
団-3	〃	岩倉団地遊園地	0.17		0.17
団-4	〃	岩倉団地遊園地	0.14		0.14
児-1	児童館	第一児童館（くすのきの家）	0.06		0.06
児-2	〃	第二児童館	-		-
児-3	〃	第三児童館	-		-
児-4	〃	第四児童館	-		-
児-5	〃	第五児童館	-		-
児-6	〃	第六児童館	0.02		0.02
児-7	〃	第七児童館	-		-

## ■公共施設緑地の現況

(2/2)

番号	区分	名称	市街化 区域内 (ha)	市街化 調整区域 (ha)	計 (ha)
保-1	保育園	中部保育園園庭	0.10		0.10
保-2	〃	北部保育園園庭	0.08		0.08
保-3	〃	南部保育園園庭	0.04		0.04
保-4	〃	東部保育園園庭	0.06		0.06
保-5	〃	西部保育園園庭		0.05	0.05
保-6	〃	仙奈保育園園庭		0.13	0.13
保-7	〃	下寺保育園園庭	0.04		0.04
小-1	小学校	岩倉北小学校運動場	0.88		0.88
小-2	〃	岩倉南小学校運動場	0.71		0.71
小-3	〃	岩倉東小学校運動場	0.80		0.80
小-4	〃	五条川小学校運動場	0.80		0.80
小-5	〃	曾野小学校運動場		1.00	1.00
中-1	中学校	岩倉中学校運動場	1.55		1.55
中-2	〃	南部中学校運動場	1.51		1.51
高-1	高等学校	岩倉総合高等学校運動場		3.12	3.12
河-1	河川緑地	五条川・矢戸川・巾下川	3.34	3.84	7.18
農-1	市民農園	東町白山市市民農園		0.10	0.10
農-2	〃	石仏町市民農園		0.16	0.16
農-3	〃	稲荷町市民農園		0.14	0.14
農-4	〃	大山寺市民農園		0.05	0.05
農-5	〃	鈴井町市民農園	0.06		0.06
他-1①	環境施設帯	名神沿道緑地		0.17	0.17
他-1②	〃	名神沿道緑地	0.57		0.57
他-1③	〃	名神沿道緑地	0.23		0.23
他-1④	〃	名神沿道緑地		0.42	0.42
他-1⑤	〃	名神沿道緑地		1.31	1.31
他-1⑥	〃	名神沿道緑地		0.32	0.32
他-2	緩衝緑地帯	愛北クリーンセンター		1.12	1.12
他-3	〃	五条川右岸浄化センター		8.20	8.20
他-4	総合体育文化センター付属施設	はなのき広場		0.26	0.26
他-5	青少年宿泊研修施設	希望の家		0.32	0.32
公共施設緑地 計 67カ所			14.26	24.24	38.50



史跡公園



野寄スポーツ広場

③ 民間施設緑地

民間施設緑地は 54 か所の社寺、5 か所の幼稚園、1 か所の緑化協定による民間マンションの緑地があり、合計 11.35ha となっています。

■民間施設緑地の現況

(1/2)

番号	区分	名称	市街化区 域内 (ha)	市街化調 整区域 (ha)	計 (ha)
境-1	社寺境内地	神明社		0.09	0.09
境-2	//	津島社	0.33		0.33
境-3	//	八剱社	0.12		0.12
境-4	//	八剱神社	0.19		0.19
境-5	//	八幡社		0.13	0.13
境-6	//	津島社	0.12		0.12
境-7	//	神明社	0.18		0.18
境-8	//	岩倉神社	0.13		0.13
境-9	//	新溝神社	0.24		0.24
境-10	//	神明大一社	0.35		0.35
境-11	//	神明生田神社	0.30		0.30
境-12	//	懸明神社	0.10		0.10
境-13	//	神明社	0.14		0.14
境-14	//	坂折社	0.04		0.04
境-15	//	神明社	0.21		0.21
境-16	//	稲荷社	0.15		0.15
境-17	//	神明社	0.19		0.19
境-18	//	熱田社	0.20		0.20
境-19	//	津島神社		0.16	0.16
境-20	//	白髭社		0.12	0.12
境-21	//	八剱社		0.15	0.15
境-22	//	白山社		0.17	0.17
境-23	//	地藏寺	0.17		0.17
境-24	//	宝生寺	0.21		0.21
境-25	//	金剛寺	0.11		0.11
境-26	//	松林寺	0.05		0.05
境-27	//	廣福寺	0.32		0.32
境-28	//	称名寺	0.02		0.02
境-29	//	神清院	0.37		0.37
境-30	//	誓願寺	0.41		0.41
境-31	//	来迎寺	0.27		0.27
境-32	//	大願寺	0.04		0.04
境-33	//	覚順寺	0.36		0.36
境-34	//	光禅寺		0.20	0.20
境-35	//	證法寺	0.28		0.28
境-36	//	正起寺	0.47		0.47
境-37	//	浄正寺	0.21		0.21
境-38	//	大山寺教会	0.03		0.03
境-39	//	良念寺		0.21	0.21
境-40	//	円通寺	0.12		0.12
境-41	//	吉祥寺	0.38		0.38
境-42	//	向陽寺		0.17	0.17
境-43	//	高雲寺		0.11	0.11
境-44	//	松栄寺	0.24		0.24
境-45	//	大圓寺	0.11		0.11
境-46	//	大聖寺		0.33	0.33
境-47	//	稲源寺		0.06	0.06
境-48	//	徳岩院	0.11		0.11
境-49	//	宝聚院		0.06	0.06

## ■民間施設緑地の現況

(2/2)

番号	区分	名称	市街化区域内 (ha)	市街化調整区域 (ha)	計 (ha)
境-50	社寺境内地	宝泉寺	0.31		0.31
境-51	〃	龍潭寺	0.31		0.31
境-52	〃	興道寺	0.48		0.48
境-53	〃	光昭寺	0.09		0.09
境-54	〃	長遠寺		0.11	0.11
幼-1	幼稚園	岩倉幼稚園園庭	0.15		0.15
幼-2	〃	曾野幼稚園園庭	0.12		0.12
こ-1	認定こども園	岩倉北幼稚園園庭	0.08		0.08
こ-2	〃	ゆうか幼稚園園庭	0.05		0.05
こ-3	〃	曾野第二幼稚園子どもの庭保育園園庭		0.16	0.16
協-1	(緑化協定あり)	コープ野村岩倉内緑地	0.26		0.26
民間施設緑地 計 60 か所			9.12	2.23	11.35



八幡社



マンション緑地

## (2) 地域制緑地

地域制緑地としては、生産緑地地区、農業振興地域内農用地、河川区域、史跡、条列等によるものがあげられます。

## ① 生産緑地地区

生産緑地地区は、市街化区域内の住宅地を中心に2020年(令和2年)1月1日現在96か所9.09haが指定されています。

## ② 農業振興地域内農用地

2020年(令和2年)1月1日現在の農業振興地域内農用地は、農業振興地域面積515.80haの33.3%にあたる171.90haが指定されています。

## ③ 河川区域

河川区域は、五条川、矢戸川、巾下川の3河川が指定されており、図上計測により市街化区域内で6.90ha、市街化調整区域内で10.83haとなっています。

④ 史跡

愛知県指定文化財の大地遺跡をはじめ、岩倉市指定文化財の井上城跡、新溝古墳、山内一豊誕生地及び岩倉城跡などがあります。

⑤ 条例等によるもの

宅地開発等指導要綱による緑地と、保護樹林が指定されています。

■地域制緑地の現況

法規制の名称	市街化区域 (ha)	市街化調整区域 (ha)	計 (ha)
生産緑地地区	9.09	—	9.09
農業振興地域内農用地	—	171.90	171.90
河川区域	6.90	10.83	17.73
条例等 (宅地開発等指導要綱 の緑地)	9.73	2.00	11.73
史跡・名勝・天然記念物	○史-1 井上城跡 ○史-2 新溝古墳 ○史-3 山内一豊誕生地 ○史-4 岩倉城跡 ○史-5 大地遺跡 ○史-6 織田伊勢守信安夫妻墓		※緑地としては 計上しない
条例等 (保護樹林)	○樹-1 津島社 ○樹-2 八剣神社 ○樹-3 八幡社 ○樹-4 岩倉神社 ○樹-5 新溝神社 ○樹-6 神明大一社 ○樹-7 熱田社 ○樹-8 白山社 ○樹-9 津島神社		※面積は民間施設緑地 で計上
合計	25.72	184.73	210.45



津島社



農業振興地域内農用地



## (3) 緑地現況

本市における緑地としては、都市公園、公共施設緑地、民間施設緑地により構成される施設緑地と生産緑地地区、農業振興地域内農用地、河川区域、条例等によるもので構成される地域制緑地で構成されます。

これらの緑地面積は、都市計画区域(市内全域)で265.52ha(緑地面積率25.4%)、市街化区域で53.42ha(緑地面積率10.1%)となっています。

## ■緑地現況量(まとめ)

区 分		市街化区域 (1)		市街化調整区域 (2)		計 (1)+(2)=(3)		
		前回 (ha)	今回 (ha)	前回 (ha)	今回 (ha)	前回 (ha)	今回 (ha)	
施設 緑地	都市公園	4.11	4.32	0.78	0.90	4.89	5.22	
	公共施設緑地	14.52	14.26	23.77	24.24	38.29	38.50	
	民間施設緑地	9.96	9.12	2.23	2.23	12.19	11.35	
	施設緑地計	28.59	27.70	26.78	27.37	55.37	55.07	
地域 制 緑地	法 に よ る も の	緑地保全地区	—	—	—	—	—	—
		風致地区	—	—	—	—	—	—
		生産緑地地区	12.52	9.09	—	—	12.52	9.09
		農業振興地域内農 用地	—	—	228.50	171.90	228.50	171.90
		河川区域	6.90	6.90	10.83	10.83	17.73	17.73
		その他法によるもの	—	—	—	—	—	—
	条例等によるもの	9.32	9.73	1.50	2.00	10.82	11.73	
地域制緑地計	28.74	25.72	240.83	184.73	269.57	210.45		
合 計		57.33	53.42	267.61	212.10	324.94	265.52	

注) 前回：2011年度(平成23年度)緑の基本計画

今回：2018年度(平成30年度)都市計画基礎調査及び図面計上による

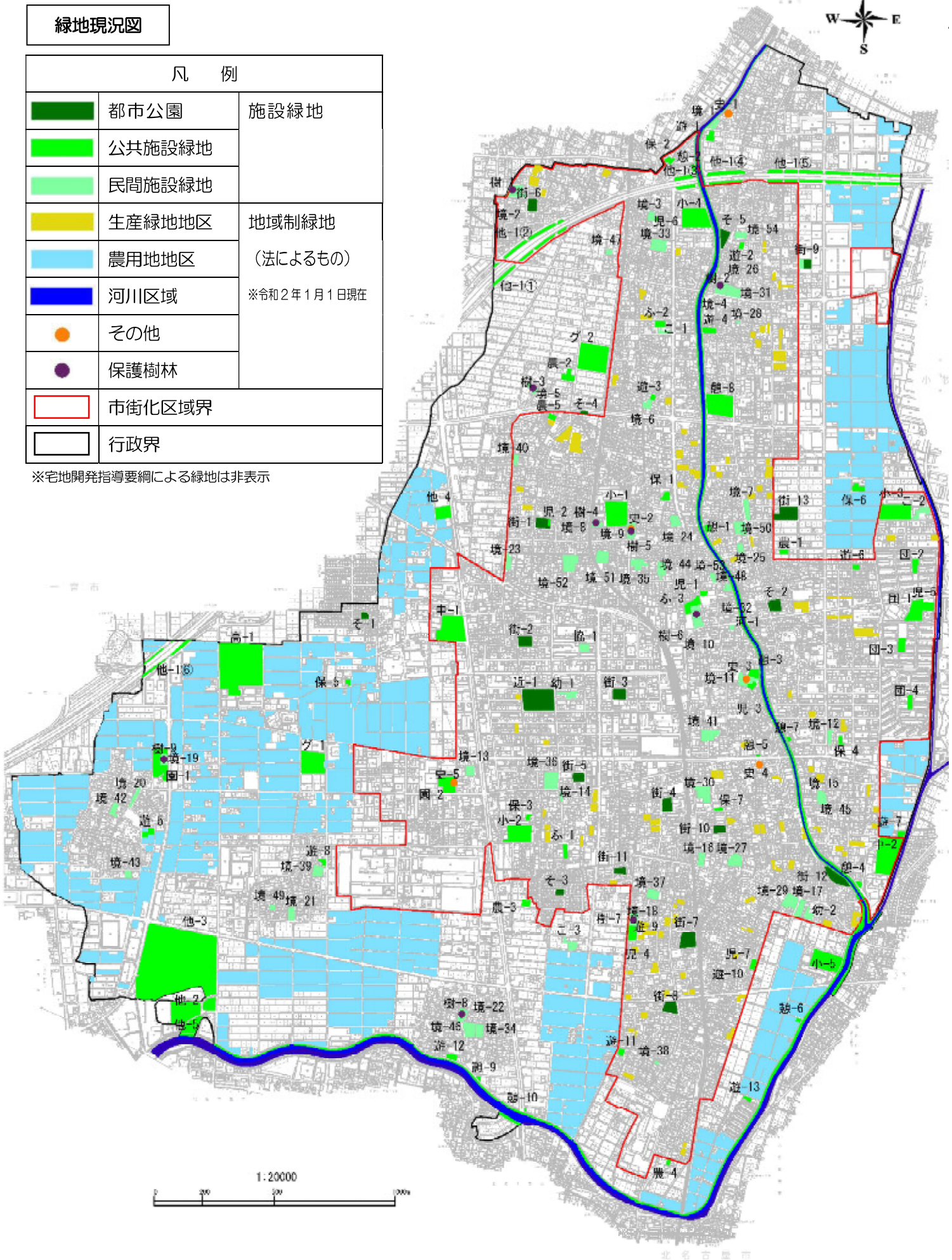
緑地現況図



凡 例

	都市公園	施設緑地
	公共施設緑地	
	民間施設緑地	
	生産緑地地区	地域制緑地 (法によるもの)
	農用地地区	
	河川区域	
	その他	※令和2年1月1日現在
	保護樹林	
	市街化区域界	
	行政界	

※宅地開発指導要綱による緑地は非表示



北名古屋市

## 2 緑化状況調査

### (1) 道路緑化の状況

本市の道路緑化として、都市計画道路では、岩倉駅西側の(都)岩倉駅西線や(都)新柳通線など、14路線においてそれぞれ緑化が進められています。

名神高速道路では、環境施設帯として沿道の法面に緑が設置され、コミュニティ道路では、泉町東側の市道北289号線の260m区間が整備されています。

樹種は高木でクスノキ、ハナノキなど、低木でツツジ、シャリンバイなどです。

#### ■道路緑化の状況

区分	細区分	道路名称	管理区分	延長(m)	緑化延長(m)	緑化率(%)	備考
道路	街路樹 高速道路法面 コミュニティ道路	(都)一宮春日井線	市	1,920	610	31.8	街路樹
		(都)北島藤島線	//	3,090	1,150	37.2	街路樹
		(都)萩原多気線	市・県	3,430	1,410	41.1	街路樹
		(都)岩倉駅西線	県	770	710	92.2	街路樹
		(都)岩倉小牧線	//	1,480	360	24.3	街路樹
		(都)名古屋江南線	//	3,050	1,270	41.6	街路樹
		(都)新柳通線	市	1,600	1,530	95.6	街路樹
		(都)江南岩倉線	県	3,540	1,390	39.3	街路樹
		(都)豊田岩倉線	市	2,730	1,320	48.4	街路樹
		名神高速道路	国	1,990	1,540	77.4	高速道路法面緑化
		市道北289号線	市	370	260	70.3	コミュニティ道路
		(一)浅野羽根岩倉線	県	970	170	17.5	街路樹
		市道団地西線	市	1,460	410	28.1	街路樹
		(都)加茂伝法寺線	//	1,520	750	49.3	街路樹
合計				27,920	12,880	46.1	

注) 緑化延長は図上計測




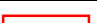



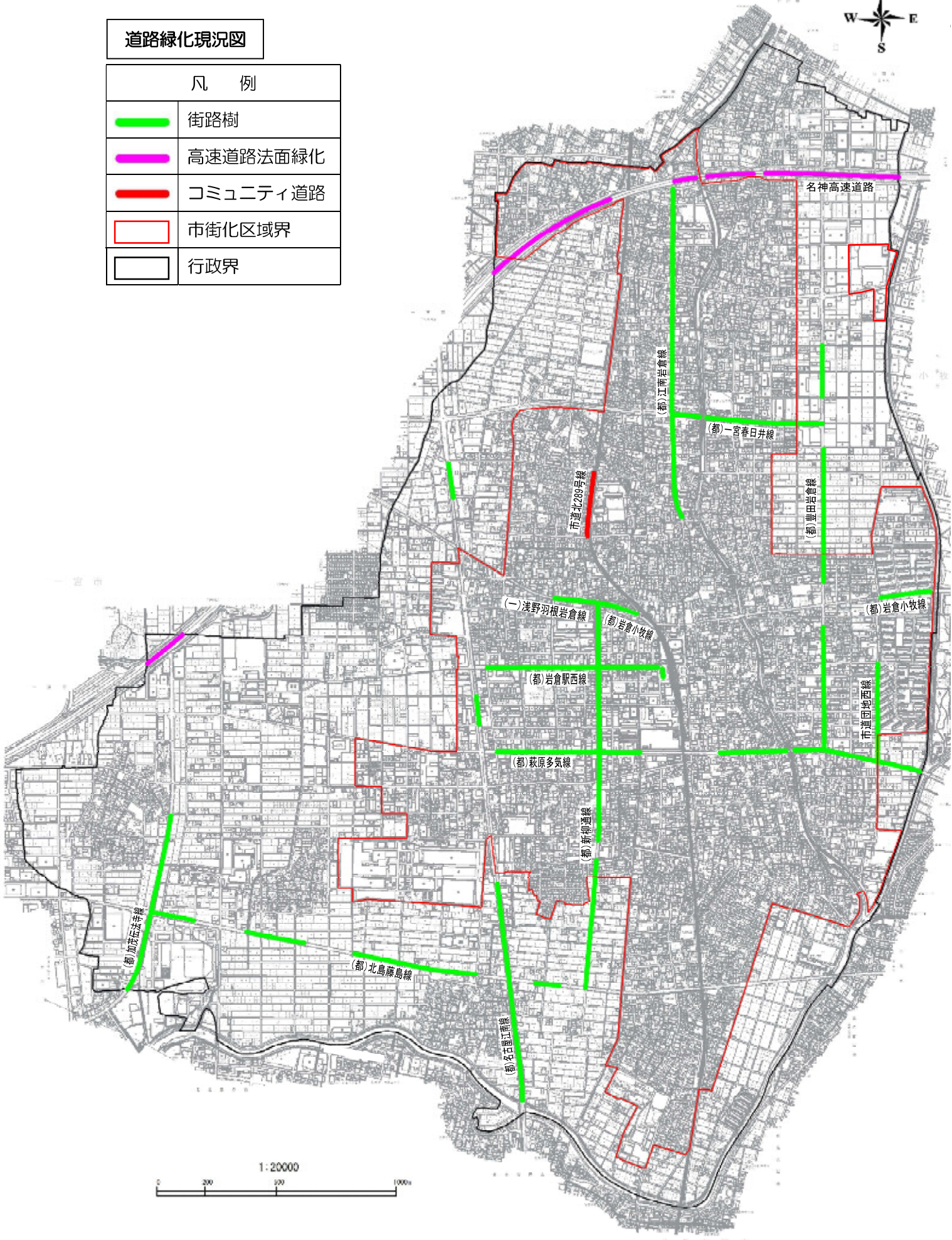
(都) 加茂伝法寺線



(都) 新柳通線

道路緑化現況図

凡 例	
	街路樹
	高速道路法面緑化
	コミュニティ道路
	市街化区域界
	行政界



1:20000



## (2) 公共公益施設の緑化の状況

公共公益施設の緑化として、学校教育施設のほか、愛北クリーンセンター周遊のジョギングコースなどが挙げられます。

## ■公共公益施設緑化の状況

区分	細区分	施設名称	管理区分	施設面積 (ha)	緑化面積 (ha)	緑化率 (%)	備考
公共公益施設	学校教育施設	中部保育園	市	0.22	0.12	54.5	
		北部保育園	市	0.20	0.05	25.0	
		南部保育園	市	0.17	0.04	23.5	
		東部保育園	市	0.26	0.06	23.1	
		西部保育園	市	0.16	0.05	31.3	
		仙奈保育園	市	0.27	0.13	48.1	
		下寺保育園	市	0.16	0.06	37.5	
		岩倉北小学校	市	1.73	0.21	12.1	
		岩倉南小学校	市	0.94	0.18	19.1	
		岩倉東小学校	市	1.65	0.38	23.0	
		五条川小学校	市	1.56	0.33	21.2	
		曾野小学校	市	1.89	0.27	14.3	
		岩倉中学校	市	2.92	0.18	6.2	
		南部中学校	市	2.79	0.52	18.6	
	岩倉総合高校	県	4.81	0.82	17.0		
	供給処理施設	愛北クリーンセンター	組合	1.42	0.13	9.2	緩衝緑地帯
		五条川右岸浄化センター	県	8.90	1.73	19.4	
スポーツ施設	石仏スポーツ広場	市	1.31	0.15	11.5	ジョギングコース	
	野寄スポーツ広場	市	1.46	0.57	39.0	テニスコート含む	
		八剱憩いの広場	市	0.93	0.10	10.8	
	合計			33.75	6.08	18.0	

注) 緑化面積は図上求積



南部中学校



五条川右岸浄化センター

## (3) 民有地の緑化状況

岩倉駅西側に立地している1か所の大規模民間マンションでは、緑化協定により緑化面積の敷地面積に対する割合を定めており、0.26haの緑地が確保されています。

(4) 緑化に関する条例等

本市は、1971年（昭和46年）に「環境保全都市」を宣言し、都市における総合的な快適環境の実現をめざしています。

また、これを背景としてその翌年には、岩倉市環境保全に関する基本条例（2012年（平成24年）3月に岩倉市環境基本条例に全部改正）及び岩倉市環境の緑化に関する条例を定めています。

(5) 緑化に関する市民・市民団体

① 市民団体と市の協働事業

緑に係る市民団体と市の協働事業としては、花のあるまちづくり事業や五条川親水事業、アダプトプログラム事業を実施しています。

■市民団体と市の協働事例（2019年（令和元年））

事業名	事業概要
花のあるまちづくり事業	市役所庁舎周りの花苗やフラワーバンクの維持管理、五条川堤防沿いの緑化ウォールの維持管理、また、岩倉駅東西の花壇やプランターの維持管理を行っています。
五条川親水事業	市民の憩いの場である五条川を更に市民に親しんでもらう場とするために「水辺まつり」の開催や市民と一緒に河川清掃などを行っています。
アダプトプログラム事業	市内の公園・道路などの美化は、さまざまな団体や個人、あるいは地域ぐるみで活発に行われていますが、これをさらに発展させるため、2003年（平成15年）4月から新しい制度としてアダプトプログラム（公園・道路などの里親制度）を実施しています。

② 緑に係る市民活動

緑に係る市民活動としては、岩倉ナチュラルリストクラブによる自然生態園を中心とした生物調査や自然観察会、岩倉の水辺を守る会によるクリーンアップ五条川、河川清掃、ふれあい花の会による五条川護岸の花壇や駅前広場のプランターなどの管理、岩倉五条川桜並木保存会による桜並木の保護などが行われています。



### ■緑に係る市民活動

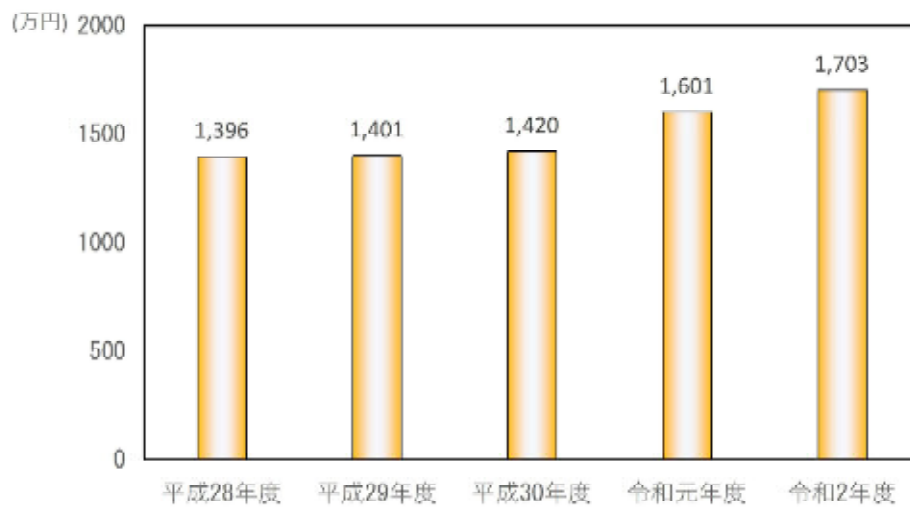
名 称	概 要
岩倉ナチュラルリストクラブ	<p>○岩倉ナチュラルリストクラブは、1990年（平成2年）9月に自然に関心を持つ仲間が集まり結成し、本市を中心として尾張地区などで生物の調査や自然観察会を続けています。</p> <p>○活動の拠点は自然生態園で、定例イベントとして野草の調理を行うほか、いわくら生きものガイドブック（2018年（平成30年）3月発行・岩倉市）の作成に協力しました。</p>
岩倉の水辺を守る会	<p>○市内各種団体や年齢も職業も違う人が集まり、自然復元に向け1986年（昭和61年）3月に発足しました。</p> <p>○岩倉の水辺を守る会は市民一人ひとりが水辺を守り育て、まずできることから少しずつ行動していく組織として市民をはじめ市内の各種団体、市行政と連携を深めながら、行動の輪を広げていくことを大切に活動しています。</p> <p>○桜並木のある五条川は、市民にとって最も憩える場所であり、ゆとりと潤いを与えてくれる貴重な場所です。この水と緑を守り保全し活用し、環境を大切にしたい美しいまちを作り出す活動に取り組んでいます。</p>
ふれあい花の会	<p>○ふれあい花の会は、市との協働による花のあるまちづくりを推進しており、「岩倉市環境フェア」での球根の配布などのほか、五条川の護岸花壇や岩倉駅周辺と市役所庁舎周りの花壇、プランターの管理などを行っています。また、花壇の周辺の清掃活動など、花を育てる環境づくりにも取り組んでいます。</p>
岩倉五条川桜並木保存会	<p>○2008年（平成20年）に「岩倉五条川桜並木保存会」が市民の手により発足し、五条川の桜並木を保存し、後世まで残していくための活動が続いています。</p> <p>○同保存会では約1,400本の桜が咲き続けられるよう、枯れ枝剪定・施肥・ひこばえ切りなどボランティアで桜の保護・育成活動を行っています。</p>

資料：各組織のHP等

### 3 公園の維持管理の状況

#### (1) 公園の維持管理の状況と課題

本市では、都市公園の維持管理として、清掃、剪定、芝刈り、トイレ清掃、草刈りなどを行っていますが、都市公園の維持管理費は年々増加傾向にあります。現在、長瀬公園（街区公園）と天王公園（街区公園）については、地域と協働で除草作業などを行っており、今後は協働による公園の維持管理をさらに図っていく必要があります。



■公園の維持管理費の推移

※平成28年度～令和元年度は決算額、令和2年度は予算額